会議録

1. 会議名	令和元年度 第2回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和元年8月9日(金)13:31~16:00
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 庁議室
4. 出席者	<委員>
	肥後功一委員(会長)、高橋恵美子委員(副会長)、今岡真治委員、
	山内英司委員、坂根壮一郎委員、土江 徹委員、羽根田紀幸委員、
	坂根 守委員、常松道人委員、飯塚 勉委員、飯塚由美委員、
	廣戸悦子委員、原 成充委員、堀江泰誠委員、川上架津美委員(順不同)
	(欠席:塩﨑悟史委員、糸原直彦委員、黒田 誠委員、高橋悦子委員、
	高橋義孝委員)
	<事務局>
	子ども未来部長、子ども政策課長、保育幼稚園課長 ほか

5. 次第

- 1 開会
- 2 議事
- (1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画(第二期)の素案について
- (2) 児童福祉施設(保育所)の認可申請にかかる意見聴取について
- (3) 令和2年度の認可保育所等の定員について
- (4) 令和2・3年度の認可保育所等の施設整備予定について
- 3 報告
 - (1) 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について
- 4 閉会

6. 議事要旨	以下のとおり
	1 開会
事務局	御案内の時間が参りましたので、ただいまから令和元年度の第2回の出雲
	市子ども・子育て会議を始めさせていただきたいと思います。
	今皆様方には本日も大変お暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきま
	してありがとうございました。
部長	本会議もいよいよ2回目ということで、議論がだんだん深まってくるもの
	と考えております。時間が2時間半と少し長丁場になりますけれども、活発
	な意見交換をよろしくお願いいたしたいと思います。
事務局	次に、本日の委員の皆様の御出欠について御報告いたします。

本日は、出雲市幼稚園PTA連合会会長 塩﨑悟史委員、出雲商工会議所 專務理事 糸原直彦委員、出雲市小学校長会会長 黒田誠委員、出雲市男女 共同参画推進委員会委員 高橋悦子委員、出雲市児童クラブ運営委員会委員 長会会長 高橋義孝委員の5名の皆様から欠席の連絡をいただいておりま す。

したがいまして、委員20名中15名が出席されていますので、出雲市子 ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしておりますこと を御報告申し上げます。

また、本会議は、出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定によ り、公開で進めてまいり、議事録につきましては、後日ホームページなどで 公表することとしておりますので、御了承ください。

なお、本日出席しております事務局職員につきましては、時間の関係上、 お手元にお配りしている委員名簿の裏面にございます事務局名簿で紹介に かえさせていただきます。

続きまして、肥後会長から御挨拶をお願いいたします。

会長 会長 あいさつ

みなさんこんにちは。毎日暑いですが、昨日は一日東京で会議があり東京 にいましたが、東京の熱気は人と車と機械と物があるせいか、すごい熱風が 吹き荒れていました。島根に帰ってくると、同じ暑さでもこちらは健康的な 暑さかな、というように思ったところです。

本日は、大学でも朝から学長が入る大事な会議がありました。その会議は、 18歳人口が減少してくるに当たり、大学がこのままの形で維持できるのか という会議でした。これは、維持できないことは明らかでして、人口減少の スピードというのは全国的にものすごいスピードで進んでいますので、島根 大学にやってくる学生の数、それもおのずから限られてきます。もちろん、 全県から進学していく高校生の数も相当なスピードで減っていくっていう ことも、既に生まれている子どもの数から一定程度明らかであります。

教育の問題になりますが、子どもの数の問題が非常に大きな影響をここか ら10年間の間、我が国に及ぼしていくのではないかと考えられています。 なかなか有効な対策は難しいけれども、それでも出発点は子ども・子育ての 話になりますので、この会議に課せられた責任というのは非常に大きいと思 っています。極端な言い方をすれば、これから先、子どもの数が少なくとも 維持できたり、できることなら少しは回復したりといった傾向がみられるか どうか、それがその自治体の命運を大きく左右することになるのではない か、そんなふうに思います。子ども・子育てがしやすい環境をどういうふう に施策として整備していくかということは、そういう意味で非常に大切であ ろうと思います。

本日は、次期の子ども・子育て支援の施策の骨格についてお話し合いいただいたり、保育所の定数であるとか、新しくできる予定の保育所の数といったことについて御意見をいただいたりする予定となっています。

限られた時間ではありますが、皆様のそれぞれのお立場から有効な、あるいは提案性のある御意見をたくさんいただき、いい施策につなげていきたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局

会長、ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。 会議の議長は、子育て会議条例第6条第1項の規定により、会長が務める こととなっておりますので、肥後会長、議事の進行をお願いいたします。

2 議事

会長

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。

もしお手元にいきいきこどもプラン、出雲市の現在の5年計画のプランが ございましたら、ご覧ください。出雲市の子ども・子育て支援計画の全体的 な骨格というのが示されていると思います。

前回の資料でいきますと、8ページから10ページあたりの施策の体系というところに書いてあります。8ページをご覧いただきますと、変更案と現計画とが併記されていますけれども、大きくは親子の成長を支援、支える環境づくりという施策の下にⅠ番、Ⅱ番、Ⅲ番という基本目標があります。前回は、「親子の成長を支える環境づくり」の3本の基本目標の下で、次回はどういったものを盛り込む必要があるか、どういったものを削減するかということに関して事務局から御説明をいただいて、審議を行いました。

続いて2番目の大きなプランである「子育て家庭を応援する環境づくり」のところにIV番とV番がありますが、そこは少し時間がなかったので次回ということで今回させていただくことにしていました。

それでは、「子育て家庭を応援する環境づくり」にあります、IV番の仕事と子育ての両立支援、V番の子育てを応援する地域づくり、この2つのプランの変更点について事務局から御説明をいただき、御意見をいただくというところから始めたいと思います。それでは、最初にIV番 仕事と子育ての両立支援について説明をお願いいたします。

事務局

(1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画(第二期)の素案について 【資料2-4説明】

会長

今、IV番目のところについて御説明をいただきました。このアプリは、多分外部アプリを活用されていますね。市独自につくられたというよりは、外部の母子手帳アプリを利用しているものですね。

皆さんのほうから何か、今の御説明で御意見等はありませんか。学童クラブについては、放課後子ども教室との一体的な運用ということで国の方も進めていますし、補助金も一体化して運用した方がいいと思います。

委員

18ページの仕事と子育ての両立支援に関しまして、対応の保育サービス等の充実の中に、時間外保育、休日保育を掲げていただいていますけれども、具体的取り組みに休日保育とか時間外保育についての記載がないように思いますが、こちらはどうなりますか。

会長

今、お話があった休日及び時間外保育については、項目としてではなくて、 どこか文章の中で触れられていますか。

事務局

保育サービス等の充実という(1)の文の項目の1行目に多様な保育ニーズに対応できるようっていうことがありますが、今後お示しします量の見込み、確保方策の中でそれぞれお示しをさせていただきたいと思っておりますので、こちらの項目的なところの具体的取り組みについては載せてはおりません。

会長

別のところでは出てくるという。

委員

現計画でいいですので、どこに記載されていますか。

事務局

市立認可保育所特別事業には、時間外保育や一時預かり事業等も含んでおりますので、この中に時間外保育、休日保育、夜間保育、一時預かり等の事業について折り込んでいることになります。

会長

少し分かりづらかったのかもしれません。

事務局

それでは、表記の仕方については検討させてもらいます。

会長

一つは、どう充実させるかという具体の目標については、次回、数値目標が出てきて、そこのところでどのくらいの数が見込まれて、それに対してどのぐらいの充足ができるのか、そういう形の中で具体の数値は出てくるのではないか思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次のV番についてお願いします。

事務局

【資料2-5 説明】

会長

ありがとうございました。

前回と違って、今回は少し子ども政策課の所掌ではないところも含めて、 全体を子ども政策課の方からトータルに説明いただく形をとっております。 御質問があれば、担当課もみなさん出席されていますので、そちらから回答 いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

外国人、外国籍の子どもの増加についての記載があったと思いますが、このことを具体的に感じられるのは、私が中部小校区だからではないかと思います。小学校だったら中部小学校、塩冶小学校、それから斐川西中学校、出雲二中に子どもさんが通っている保護者さんは、外国籍の子が子どもの同級生の中にいる実感があると思いますけど、そのほかの方はあんまりないのではないかと思います。

実際、中部小学校にいる自分の子どもの同級生にブラジル人の子がいますけど、全校生徒400人のうち40人が外国籍の子です。クラスに大体4人ぐらい外国籍の、ほとんどブラジル人のお子さんですけど、いらっしゃいます。1年生で、ほんとに幼稚園ぐらいから転入されているブラジル人のお子さんは、日本語も読み書きができますし、通訳なんかもしてくれるようなお子さんですけど、少し途中から転入されてきたようなお子さんは、やはり言葉が通じないとか、学校側としてもかなり大変だということをよく聞いております。昨日もちょうどその話をPTAの会で聞いたところですが、なかなか費用と時間のかかることかもしれませんが、通訳さんなどを配置してもらいたいと思います。

もう少し気になって聞いてみたら、島根県内で外国籍の子どもさんが、進学校という言い方が正しいのか分かりませんが、公立高校に進学された事例がないということをお聞きしました。日本人でも中卒だとやはり就職するのに不利ですし、ましてや外国人の子どもさんが中卒で社会に出たら働くこともできません。といっても、彼らがブラジルに帰って仕事があるかといえば、やはりブラジルでも高卒じゃないと仕事はない。親の都合で一緒に来たのはいいけども、先々がかわいそうだなといいますか、他人ながら何とかなるといいなと思い、何かいいアイデアがありましたらよろしくお願いします。

会長

本日の資料の23ページにあるのは(6)多文化子育て支援体制の強化ということで、子育て中、あるいは子育てを今からする外国籍の方々の窓口を少し使いやすくしようとする取り組みなので、今の御提案とは少し違う角度のものだと思います。

今の御意見は、むしろそうした子どもたちが大きくなって学校に行く、そ して卒業することになったときに、その後をどうするのかというお話をされ たと思います。とりわけ中学校の卒業後ですけど、26ページの子どもの健全育成の「現状課題」として4つ並んでいる一番下に「義務教育終了後の若者の支援対策が不十分である」と文言があります。これに対する施策が今のような観点からあるのかと言えば、そこに何も書かれていない。この点はどうされるつもりですか。

別の施策があって、教育は教育委員会がやっている話かもしれないし、ここには入れなくてもいいかもしれませんが。でも、できればそこも入れられると、出雲市としては、生まれてから就学までの間ではなくて、就学以後、あるいは義務教育終了後の支援についても市を挙げて一定のクオリティーで対応していますと言えると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

事務局

小・中学校での支援という部分についてお話をさせていただきます。

今、第二中校区あるいは第三中校区、あるいは斐川西中校区に非常に多く外国籍の方の在籍があります。そういった子どもに対しては、在籍の学級で勉強させることもありますけれども、特に日本語が十分理解できない子どもさんに対しましては、取り出して少数での個別の授業をできるように日本語指導員を配置しております。また、県でもそういった指導ができる教員の方を特別に配置いただいております。しかし、人数もどんどん増えてきておりまして、それに合わせて順次、即対応できる人員を配置できるわけではありませんので十分ではないというところはございます。市としても、また県としても、そういった指導できる指導者を配置して対応していますが、十分な対応はできてないところが現実的にはあると思っております。

会長

問題のポイントは中卒後の話ですが。

委員

さきほどのところで、もう一つ伺います。

ブラジルの人たちはポルトガル語を話されますが、日本語指導員さんは、 ポルトガル語を話せる人が日本語を教えるのではなく、日本語しか話せない 人が日本語を教えていると、昨日、聞いたのですが、そうなのですか。

会長

日本語で、要するに教員資格を持った日本語で日本語の指導ができる方と、それから両方ができる方の二重の形で支援をしておられると思いますが、如何ですか。

事務局

塩冶小には、ポルトガル語のできる補助員を配置しています。全ての学校ではないですが、日本語指導員の中にはポルトガル語ができる方もいらっしゃいますし、また、県の教員でポルトガル語が理解できる方もいらっしゃいます。

また、通訳・翻訳支援員なども学校配置あるいは巡回をして対応している ところです。ただ人員数が十分ではないと市も把握をしているところでし て、人員の増員をしていきたいと思っております。

会長

昨年度は、何名かが私立高校に進学しているように仄聞しておりますが。

事務局

今、手元に資料を持ち合わせておりませんけれども、確かに進学者があったと記憶しています。正確なところは改めてお話しさせていただきます。

会長

出雲市教委にはぜひ把握しておいていただきたいデータではないかと思います。市教委の所掌の中心はもちろん義務教育段階なのですが、中学校卒業後、多くの生徒が高校進学していれば、その後の様子は県教委が把握できるのですが、そうでない場合、その方たちの進路の問題はどこかが把握しないと隙間ができてしまうことになります。出雲市のどの部局かはともかく、市として把握している必要があるのではないかと思います。

他の話題に移りますが、虐待の話、それからひとり親家庭の話も出てきま した。皆さんなにかお気づきの点ございませんか。

委員

虐待の関係になると思いますけど、育児放棄、ネグレクトといいますか、都会のどこかで起こっていることだろうなと思っていましたら、やはり小学生のお子さんを置いて家に帰らない親さんがいるそうです。民生委員さんが声かけに行かれるそうですけども、どの段階で、どういうタイミングかは分かりませんが、一軒のお子さんは児童相談所が保護されたそうです。もう一軒はそこまでではないそうですけれども、明らかに育児放棄をされている。それが知らない子でもないので、その子が児童相談所に行くというのは、少し悲しい思いもしますけれども、最悪のことが起きる前に保護されたと思います。その家もピンポン押しても出てこられないらしいのですが、最終的にはどういう手段でそこに踏み込まれるのか少し気になります。

会長

一応、一定のシステムはつくってあって、要対協を通せば動けるようにしてありますけど、個別のケースについてはケース・バイ・ケースですね。

委員

昨日もそのような虐待・ネグレクトに関する話をしました。踏み込みに関しましても、実際、地域の訴えがあったときに児童相談所、警察もそこへ直接伺ったようですが、難しかったと聞いています。30日間の一時保護はできても、その後、帰宅したときに円滑に生活ができるかということに関しましても、やはり不安が大きいということです。なかなか児童相談所の方も難

しいようで、様々な状況の中で、本当に私たち地域の者も、どのような関わりをして、そしてどの方につなげるか、公的な方以外にどのようにその御家庭を見守っていくのか、難しいと思っています。また、外国籍の方もその中におられるとなると、ますます関わりが難しく、結論が出ないまま昨日は会を終えました。

委員

私も民生委員ですが、実際は家庭訪問をしてもこうした段階ではなかなかわかりません。そういう家庭の親さんは、私たちにわからないように、子どもに会わせないように、子どもを外へ出させないようにされます。学校の先生と連絡をとりながら訪問したりしますけれども、実態としてなかなかわかりません。だから、実際は親さんによる虐待というのが一番多いわけですが、昼はお父さんがほとんどおられないと、お母さんが隠して出されないです。逆の場合もあります。だから、その家庭を訪問して発見することは、「そうではないのかな」と思ってもなかなかわかりません。それで警察と連絡をとりながら警察の方も行かれてもわかりません。保健婦さんが行かれてもなかなか細部的にわかりません。結果として、このあいだ起こった件も、児相からいろいろ連絡があったりして、結果として傷がついていたからわかったので、それまでの間は発見できませんでした。だから、そういった家庭環境にならないように、また保護した子どもの環境づくりから始まるのかなと思ったり、感じたりしています。

委員

同じような意見ですが、やはり家庭教育力というものをもう一方の柱で考えていく必要があります。支援もとても大切で、充実していくことは大事ですけれども、人を育てるという基本的なところがだんだん希薄になっていると感じています。

本当に子どもを育てる環境が、今後10年先どんなふうになっていくの か、少し懸念していますし、危惧しています。

委員

私も民生委員もやっているので、そういうことの関わりがあるのですけれども、私は関わっているところで実際にそういうことがあったときには、強制的に子どもたちは学校からそのまま児相のほうに保護してもらったケースがあります。それは、生活保護の申請をして親子4人生活保護を受けることになっていたのに、お父さんが初めての保護費をみんな持ってどっかに行ってしまって、お母さんと子どもたちが路頭に迷ったという件でした。お母さんは女性センターのほうに保護してもらったということがあります。

毎月小学校、中学校に訪問して情報交換をしています。その中でいろいろ 心配な家庭のことを学校から言われますので、私たちもわかる範囲で情報を 出したり、わからないところは訪問したりしています。学校で、低学年の子 は「昨夜はお母さんがいなかったからお兄ちゃんと2人でお風呂に入った。 御飯も2人で食べた。夜寝るまで帰ってこなかった。」というようなことを 言いますけれども、3年生以上ぐらいになると親をかばうといいますか、聞 いても言わないのです。それで、そんなところから学校の先生も連絡したり 私たちが一緒になってしたりすることはありますけれども、なかなかさっき 言われたように難しいです。小学校でも中学校でも、いろいろと問題のある お父さん、お母さんというのが私の娘たちの同世代です。娘の同級生だった り年が近い子だったりしますので、私たちの子育てがどうだったのかなって 思うところもあり、悩んでいるところです。

会長

現実には大変難しい問題があって大体個別の問題に当たるので、それぞれケース・バイ・ケースで非常に難しいと思いますけれども、この話は尽きませんし、ここで結論は出ない問題です。もしご覧いただくとしたら、24ページに「児童虐待防止対策の充実」ということで、施策が変更したところがあります。(1)が子ども家庭相談支援体制の強化、(2)が予防・啓発活動、(3)が研修活動で、(4)が要対協の話があり、(5)は進行管理台帳の管理の充実ということで情報共有の形をつくるということが記載されています。もちろん実際携わっている方々からいえば、「これはしないよりしたほうがいいけど、しても難しい」という御意見が多いのはよくわかります。ただ、施策としてはこういう形を充実させていくということで、何か皆さんにいいアイデアがあれば、ここにこういうものを入れたらというご提案で整理するほかありませんので、この場で御指摘いただきたいと思います。

委員

子育ての会議で言うのはおかしいかもしれませんが、子育て、子育てと言いますけども、子どもを育てる親が育ってないというところに問題があると思うので、そこを先に取り組まなければならないと思います。

委員

偏見だったら済みませんけど、今の中卒で社会に出た人が若くして親になってしまうパターンがあると思います。そうじゃない人がネグレクトやDV、虐待をすることも、もちろんあると思いますけど、少しイメージとしては若くして親になってしまった人の、何となくイメージがあります。今、言われたように、中学校を出て以降も何らかで面倒が見てあげられたら、法律では16歳で女性は結婚できますけども、やはり16歳の子が子どもを産むっていうのは少し無理があるような気がします。そうならないために、中学校卒業後も何らかのアドバイスしてくれる人がいると、もう少し成熟してから子育て世代に入れるのかなと思ったりします。

会長

これは一定の悪循環の問題でして、これは卵・鶏問題という感じになって

いかざるを得ないところがあります。ただ、先ほどの委員の御発言からいく と、学校教育の充実っていうことが、まず何より大事だし、その後の就職支 援ということもすごく大事で、その積み重ねの中のどこかでつまずくと、や はり今の複雑化した社会の中でなかなか居場所が見つけられなくて、収入の 問題、経済的な問題につながっていくということです。そのような中で子ど もが生まれると、少しずつ悪い状況になっていくことが起こります。それは もうあっという間に起こります。だから、本当に子どもが生まれてからの施 策がすごく大切で、これが15、16才になるともう次の循環に入っていく という形なので、そういう意味では委員さん言われたように、やはり親とし ての教育も入れていきながら、親としてしっかり育つということも大切にな ります。この研修とか親育ての施策もこの計画に入っていますので、その辺 も少しやっていきたいです。私もこういう問題に関わりますけど、やはり親 が育っていくための研修に決して来られない方々こそ教育が必要ですが、そ のことの繰り返しになるといいますか、非常に難しいと思います。なかなか 有効な手というのは難しいですけれども、もし何か御意見ありましたらお願 いします。

委員

先ほどの問題ですが、私の仕事場での経験から言えば、親になる年齢が二極化しているような印象を受けます。随分若い親と、祖父母と間違うような親というふうに、中間が減っているような印象を受けています。それは晩婚化が全体の流れだから仕方がないかもしれませんし、それが少子化に繋がっていると思います。若い親は離婚も多いような気がしていて、現実はどうなのか、データは持ってないのでわかりませんけども、簡単に結婚して簡単に別れるような感じを受けています。市にそのデータはあるのでしょうか。出雲市の離婚率とか。何かそのあたりの親が子育てするのが、大変な状況になっているのではないか心配です。

会長

データが出てきてどうこうというよりも、今の少子化の問題の一番の根本は未婚率の高さだと言われているところです。それもかなり男女差があって、国のデータでは男性の4人に1人、女性は7人に1人が未婚だということです。丸山新知事も、人口減少に打ち勝つということを一つの柱にされています。先日、そのことをめぐって教育の関係で議論に参加させていただきました。もちろん教育は人を増やすためにしているわけではありませんが、その場でも、人口減のことが話題になり、やはり結婚や子育て支援と同様、子どもを持つまでのプロセスも大事にみていかないといけないという話になりました。

委員

最近、お産する病院、医院で、出生前からの親教育といいますか、母親教

室プラス父親教室みたいな、父親も一緒に来てくださいという、生まれる前 からお父さん教育を始めましょうという動きが大分出てきています。その話 を診察に来られた親に言いますが、ほとんどお母さんなので、お母さんに話 しをすると、「父親もそのことを聞いているけども」と言って、それで話が 終わってしまう。たまにお父さんが付いてきたときにその話をするのです が、「はい、わかりました」と言うけれども、次の診察にお母さんに聞くと、 「主人は先生の前ではいいこと言うのだけども実際はだめなのです」って言 われます。そういう父親があまり子どもに関わらないというか、現実的に関 わっていないです。現実は、父親は仕事する、母親は子育て中心で、仕事も してても主に家庭を見てるとなると、どうも父親は「俺は仕事しているのだ から、おまえが子育てしろ」という雰囲気になってしまう。これはもう家庭 がバラバラといいますか、父親の役目を果たしてないことになるので、現実、 関わる時間は圧倒的に子どもに関しては母親だと思うのです。気持ちの上で 両親がつながっていないと、しっかりした子育てにならないと思います。そ の辺をしっかり親教育をしていかないと、なかなかいい子育てにならないと 思います。

でも、保育園、幼稚園、小学校のPTAとか、そういう集まりに園医、校 医として行きますけれども、なかなかこちらが思っていることが保護者、P TAに届かないです。届いてほしいところの親は出てこない。よくわかって いる人の1割がいつも前のほうで、本当に届いてほしい9割は、参観日があっても、見たらさっと帰っていく。その繰り返しですが、繰り返しすること によって1割が1%でも増えればいいというわずかな期待を持ちながら毎 回行っています。

会長

親教育については、もうずいぶん前から取り組まれており、私も長い間そ ういうことに関わってきました。なかなか人の話を聞くということでは効果 が見えにくい、変わらないという面もあります。

もし現代社会で、母性(女性ということではなく、母性は性別に関わらず存在します)の"劣化"ということがあるとすれば、それは既に何世代かかけての話で、そのサイクルの中でそうなってきたのではないかという感を持っています。ただ、取り返せないわけではないと思うので、例えば赤ちゃんをさわることを高校生のところからやってみるといった試みもされています。ここに手を打つとなると、先々を見越してかなり本気で取り組まないと厳しいのではないかと思っていますが、またそういうところも改めて議論する機会があればいいと思います。

委員

先ほどの児童虐待の問題ですけれども、10代の妊娠というのはリスクが 高いと感じています。かといって、高齢で出産された人たちも、「育児は大 丈夫」というわけでもなく、やはり子育てをする上で問題を抱えているのは、 近年、自分で育児をする機会が少なくなっていて、今子育てしているお母さ んたち誰もが不安を抱えていることと思います。今回、子ども家庭相談室が できたということで、このような対応のところで専門相談などを強化してい ただいて、児童虐待の予防のところで子育てをサポートしていくことを期待 しています。

もう一つは、広報活動といいますか、なかなか一般の人たちには身近な問題としての認識が難しいところがあるのかなと思います。また、どうしたらいいのかなと思いながら、島根県立大学との共同企画でやっています研修事業についても、もう少しやり方を考えていく必要があるのではないかと思ったところです。

会長

虐待防止の決め手ではないですけれど、やはり一番有効な手段は地域の子育て力を上げていく、地域みんなで子育てをしていくという点を押さえていただいたと思います。

委員

先ほど虐待になかなか踏み込めないという話がありましたが、昨日、乳児健診の担当で来たときに、問題家庭の子どもというのは市の保健師さんが把握されています。私が見ても感心するぐらい、本当に危ない家庭の芽みたいなところもきちっと把握して、それが危ないほうに行かないような動きを随分熱心にされています。だから、乳幼児期の情報はきちっと把握されているのですが、それが学校へ上がったときに、そういう情報がきちんと伝わっているのか心配です。その情報がきちんと伝わっていれば、虐待とか、少し年齢が上がってからの問題に対処しやすくなるのではないかと思うのです。

事務局

虐待のケースについて、随分お話しいただいております。

委員の言われるとおり、市の保健師はいろいろなところで情報を得てフォローしている家庭もたくさんあります。

それから、虐待といいますか、先ほどネグレクトという言葉が出ましたけども、これも非常に段階性があるもので、ある日突然ネグレクトが始まるわけではなく、いわゆる養育力が不足している家庭や一生懸命やっているけどなかなか十分なことができない家庭から、意図的に育児を放棄している家庭まで、様々なケースがあります。これは、ここからここまでが虐待、ここまではそうではないと線を引きづらいところもありまして、継続的に関わりながら少しでも養育力を向上していくような活動を実施しているところであります。

ただ、この情報というのは、まさに個人情報の中でも最たるものでありま すので、どこそこの誰それさんはそういった可能性があるとか、いわゆる子 どもの生命とか健康に直接かかわるような事態であれば、そういうことも言っておられませんが、あくまでも家庭の中の様子を軽々しく外に出していくことは実際問題としては難しいというところもあります。少しそのあたりはジレンマを抱えているような状況もありますが、児童相談所と連携をとりながら、必要があればいつでも介入ができるようになっています。また、民生委員さんをはじめ、学校の先生や、もちろんドクターのみなさん方からも、さまざまなところから情報をいただき、特に身体的な虐待についてはよく情報をいただいておりますが、児童相談所と連携をとりまして素早く対応していくことはこれまでもやっておりますし、これからも続けていきたいと考えております。

会長

私が危惧しているのは、保育所と小学校との接続です。保育所の段階で実態を把握しているものを学校教育とどう繋げていくかということです。

保育所で既に問題があり、お母さんが帰ってくるのが遅い、子どもの行動が気になる、子どもが園内でトラブルを起こす、その背景には家庭の問題があって、父親はこういう状況であるといったことがどう情報共有され、就学前に学校の側から支援の手が伸びているかということは大切だと思います。 障がいというキーワードがあれば、就学支援の委員会がありますが、そうではない福祉的な背景をもつケースにおいて、保育現場と学校教育現場でうまく情報共有し、連携した支援の取組みができる仕組みがあるのでしょうか。

事務局

出雲市の場合は、年中児においてそだちの応援シートを行っていて、年中のときから次の進学先が決まっている児については学校にその情報を伝えていて、その後、就学先の学校が所属の保育園に子どもたちを見に行ったり情報のやりとりをしたりしていただくようになっています。

それから、その子たちが年長、それから就学を迎えたとき、発達以外の問題でも心配な部分があると、子ども家庭相談室に入る情報を虐待認定している子ども情報定期連絡というものを新学期になって持っていく際に、その他気になるお子様について学校と情報共有をしています。年度内にやってしまうと、先生がかわられて「何の情報も聞いてなかった」ということをよく言われるもので、新年度に入ってから伝えるようにしています。

会長

体制をつくっておられることとは思いますし、努力もしておられるところでしょうが、一方で、それがうまくいっていないという保育の側からの声をお聞きすることもあるのでお尋ねしました。現実の問題として、例えば親も下手にかかわろうとすると、すぐ保育所を変わってしまうという現実もあって、余り動けないところもあると思います。その辺をきちっと保育側と学校教育側が連携しながら、少し長いスパンで見ていく体制を実質化していく必

要があると思います。

委員

我々の地域で、あかちゃん声かけ訪問というものを長らくしていまして、 御家庭で子どもさんやご家族に対面して、初めてその状況がわかります。しかし、何でこうして不登校やいじめ、虐待がいまだにあるのか、先ほどの話にあったように、保育園等の連絡会議、幼稚園との連絡等々ある中で上手く 実態が伝わっていないのではないかと思いました。そこで、今回、1年生の訪問事業を行いました。民生児童委員と主任児童委員と一緒にペアで全ての家庭を訪問し、家族の方々とお会いしてお話しするのですが、子どものつぶやきのなかで、少し不安感を感じていることを初めて私聞きました。今後も地域の見守りとして1年生の声がけ訪問を継続して行っていきたいと思っています。

会長

赤ちゃん全戸訪問から始まって、何歳まで全戸訪問するかという問題はあるかと思いますが、1つチャレンジとしてやられた成果と思います。

さて、一応計画のところを見ていただきまして、前回の積み残しの大きな 5番のところ、子育てを応援する地域づくりの4項目について、さまざまな 角度から御意見をいただいたと思います。この部分については、よろしいで すか。そうしますと、前回の積み残した部分、議事の(1)はこれにて終了 させていただきまして、また、この話しをするときには、少し具体的な量の 見込み等と一緒になって続けたいと思います。

事務局

さまざまな御意見をありがとうございました。計画の中身についてですが、まず、外国籍の子どもさんの中学校卒業後の状況が危惧される中、その教育の大切さについては、将来の貧困を未然に防ぐための方策として非常に重要な手ではないかと思っております。

その後にありました虐待の問題ですけれども、この虐待、なかでも暴力と 貧困は関係性が深いところがあり、そのことについては大きく取り組むべき 課題ではないかと思っています。

一方で、このいきいきこどもプランの中に、その切り口でどの程度まで計画の具体的な中身として盛り込めるかというところもあります。これは子ども・子育て支援事業計画であり、子ども・子育て支援法に基づく計画であります。そういった視点から計画の具体的なところにどこまで踏み込めるかということも含めて、また事務局で協議をいたしまして、会長さんとも少し意見交換をさせていただく中で検討させていただきたいと思っております。

会長

今、お話があったように、子ども・子育て支援法に基づくプランということになりますけれども、同時に次世代育成のプランでもありますので、その

辺も含めて少し共有させていただきたいです。

それと、現計画と次期計画を並べる形で資料をつくってありますので、少し気になるのは、現状や課題の表記が全く同じであるのはどうかという気がします。新しい内容となっている部分がありますけれども、現状や課題が5年間たって何も変わらないというのも少し気になるところです。変わらない課題も当然あるとは思いますけれども、基本的には現状の把握や課題については、やはり5年たったら少し表現を改められるほうがいいと思います。

事務局

先ほど御指摘のあった外国籍の進路の関係でありますが、30年度の中学3年生は10名、市内にいまして、公立高校への進学が1名、私立が6名でありました。

会長

そうしますと、次に、次第の(2)ということになります。今回、児童福祉施設(保育所)の認可申請に係る案件があり、それについて、この会議の意見を付してということになりますので、御説明をお願いします。

事務局

(2) 児童福祉施設(保育所)の認可申請にかかる意見聴取について 【資料 1 説明】

会長

需給の考え方については、内閣府は、翌年の需要環境も見込んで、それが伸びていくような傾向があれば認可する方向で考えていいのではないかという話が出ているところです。皆さん方の御意見を付して提出することになっておりますので、何かありましたらお願いいたします。

委員

理事長会の代表ということであり、実際の他の園長さん方の考え方とは多 少違うところがあるかもしれませんが、基本的に経営者の立場から言うなら ば、あんまりライバルが増えないほうがいいというのが本心です。ただ、待 機児童がゼロになるように皆さんが努力された、その思いは一緒ですから、 その意味においてはあまり反対するような意見はありません。

ただ、これから子どもさん方がどんどん減っていく時代の中において、行政の方々にはむしろそのことの意識をはっきりお持ちいただきたいというのが本心であります。だから、私どもに喧嘩しろと言われても実際困ります。ところが、実際はいろいろな問題が起こりますので、そうしたときに、喧嘩をする側と仲裁をする立場、両方を私らに求められてくるので、それは困るというのが本心であります。したがって、そういうことにならないように、事前に調整といいますか、例えばもし子どもさんが減って取り合いになったときに、「今は待機児童がある状況だから定数増してもらい、子どもさんが減ったときは定数減を考えてもいいですよ」と言われるけれども、本当にそ

れが実行できるかどうかは疑問です。理事長の立場と経営者の立場という問題も実は抱えておりまして、あまり極端なことは言えないという思いも実際しています。だけど、現実問題は、近い将来、必ず子どもさんの取り合いになることは間違いないと思いますので、そこら辺も行政の皆さん方にしっかりと認識しておいてほしいと思います。

委員

出雲市保育協議会は今57園あり、今回、浜山保育園さんが新しくなりますと58園になります。この子育て会議で、前会長もお話をさせていただいたと思いますが、いつか必ず少子化はすごい勢いでやってくるのは分かっております。その中で我々保協としましても、この待機児童対策、できる限り協力をしようということで、全園、定員を増やしてきたわけです。

その中で、今、浜山保育園さんがどうこうというわけではないですが、この後の協議の中でも一応予定の話が出てくると思いますが、今までは待機児童対策ということで、あの保育園が増やしたからうちも増やそうかという話がまかり通っていた時代でもあります。この状況はおかしいです。日本全国いろんなところでも話を聞く機会がありまして、定員割れを起こした保育園は大変な状況になります。これは必ずやってくる話になります。その中で1つの保育園が、1つの法人がどんどん大きくなっていくということは、決して、それぞれの法人の経営の考え方でもありますので構いませんが、そこが定員増されることによって周辺部の保育園が定員割れを起こすというのは大体どこの、日本全国あることでございます。

実際、この出雲市の周辺部の保育園の方々から、「これは困る、今後子どもたちが来なくなる、そして法人が運営できなくなる、保育園をどうしても畳まなければいけなくなるような状況が生まれます」という話はよく聞かせていただいていました。そうなりますと、地域から保育園がなくなると地域がなくなります。既に島根県西部に関しましては撤退した私立の保育園もあります。これは必然的にそこから子どもたちがいなくなっているからであります。そこから都市部の保育園に子どもたちは通っていくようになるわけです。必然的にその地域はだんだんもう崩壊していく、なくなっていく地域になります。

これが、出雲市の中でもいよいよとは思いませんが、必ず同じような形になってきます。これから待機児童対策という大名目の中で、保育園の定数を増やす、そして新しい保育園を建てていく。あくまでも厚労省が言っているのは翌年度の計画でしかありません。我々はこれから何十年もこの地域の中で子どもたちを支えていかなければいけない、育てていかなければいけない、そしてこの定員をしっかり守っていかなければいけない義務があります。そして法人を守っていかなければいけないのであります。

その中で、先ほどお話をされましたように、それぞれの法人の運命という

ことも一つ一つが大切になってまいります。これを決めるのはここでありますが、今までのことを話しているわけではありません。これからは人口動態を考えてこの決定をしていただきたいと思います。そうしませんと、保育園がなくなります、そして地域がなくなります。どんどん周辺部から保育園が消えていくのではないかと危惧をしています。日本全国が同じような形になっていますので、それは私たちも避けたいと思っています。

それから、もう一つわかっていただきたいのは、定員を下げるということは、1つの保育園にとってすごく痛手を負うことになります。保育所は、定員で運営をしているわけではありません。例えば100人の定員を持ち、定員100人の子どもの単価で120人分を預かり運営しているわけです。ということは、今度子どもが少なくなったから定員を下げるという話はここで行わなければなりませんが、定員を割ってもいないのに、そして定員がある程度守られている状況下で定員減を申請されたときに、それを認めるかという話にもなってきます。そして、もしも定員を割った状態、90人ということになってくると、定員の減をしたときは制度がありまして、定員を下げたときにはその翌年から、2年間、定員を上回ってはならないという約束事があります。そうしますと、新たな子どもを受け入れることができなくなります。そうしますと、必然的に経営は大変な困窮をすることになります。

保育園というのは、ゼロ・1歳児が入るからこそある程度運営ができています。そこに120%の負担がかかってきますので、この20%を頼りに今やっているようなものです。しかし、これが定員ちょうどになった、そして定員割れになり定員を下げましたということになってくると、これは法人運営にとっては大変な痛手になってきます。簡単に定員を下げてもいいという約束にはならないということになります。そのところも含めて議論していただきたいと思います。

会長

今の話は、保育所の現状の保育の質を支えていただいている法人さんの運営といいますか、経営の視点についても御理解いただきたいというお話であると思います。また、市民の側から考えたときには、定員の中で行ったほうがいい保育ではないかという言い方も当然ながら生じる。定員の20%増の状態をキープすることが子どもにとっては、いいのか悪いのかといった問題も生じてきます。

同時に、10月以降、いわゆる無償化が始まってきたときに、今後どういう状態が生じるか、さまざまな懸念があります。そのときに市の行政としては何をコントロールするのか、市民としては何を望むのかといった議論がまた新しく必要になるでしょう。子どもの数が減り、にもかかわらず無償化になり、という中で市民がどのような保育の質を求めるかというクオリティの問題に今後はなっていくでしょう。

なかなか難しい問題ですけれど、こういった問題は認可に当たっても(認可するのは市ではありませんが)どのような意見を付すのかということについて、現在、出雲市の中のさまざまな法人が頑張っておられるところについても、やはり利益を損なわないような視点も要るのではないかという御指摘をいただいたと思います。

委員

先ほどの経営者の立場からというのもよくわかりますけど、一般市民は「何で待機を出すのか、出雲市は」というのが一番だと思います。やはり子どもの医療費の無料化とか、保育料の無料化とか、待機を出さないとか、子どもを育てるのに何が大切かということが重要であって、保育園同士がライバルだの、子どもを取り合うだの、それから経営の話など、そんなことは一般市民にとっては、関心がないというわけではないですけど、それよりも全員入りたいと、希望のところへ入りたいと思っています。それから、兄弟で別々の2つの保育園へ入るというようなことは解消してもらいたいというのが一般市民の考えですので、こういう計画があるなら賛成ですし、今後も需要が供給よりも上回っていれば、大いに認めて増やしていったらと思います。

それと、弾力化ということで、定員よりも多く受け入れていますけれど、減ったときは弾力化をやめて定員でやっていくということや、競争に敗れたときは保育園がなくなって地域が寂れるという、すごい話だなと思います。例えば私は多伎町在住ですけれど、昔は3地域に幼稚園がありましたが、人口が減ったために1つになりました。そのときかなり地区で反対はありましたけど、多伎町としては1つにすることにしました。それから保育園をつくったら、また幼稚園に入る子どもが少なくなったので、一緒にしてこども園にしたということがありました。地域によっていろいろな経過があるので、それはそのときで対処すればいいのではないかなという気もしております。今から保育園が競争して敗れたところは保育園がなくなって地域が寂れるというのは考え過ぎではないかと思います。この計画については賛成です。

会長

先ほどのご意見は、この計画についてというよりも、長期的なあり方について、何でも設置について認可するという方向だけでは困るのではないかという御意見であり、そのことは受けとめていく必要がありますね。

委員

誤解があっても困りますので、一言話させてもらいますが、我々はこの案に賛成とか反対という意味で発言をしたわけではありませんので、御理解をいただきたいと思います。

ただ、企業主導型の保育園は、確か県が認定者になっていると思いますが、 間違いなく言えることは、利益が上がらないところは、必ず撤退しますので、 そのことだけは御理解しておいていただきたいと思います。

委員

何回か浜山保育園の園長先生たちと会って、いろんな地域と保育園の思いとか地域に対しての思いっていうのを聞かせてもらいました。この会でも話がありましたが、兄弟で違う保育園に行っている子が今40組近くいるということです。兄弟で一緒に保育園に行かせられないなら諦めるという現状から、待機児童はゼロですけれど、未決定児童が250人もいるということは、そこに課題があるのかなと思います。

ただ、地域でお母さんたちのお話を聞くと、将来的に高松小学校へ行くのに自分の子どもだけが違う遠くの保育園に行くのは嫌だから、みんなが同じ地元の保育園、あるいは幼稚園に通って、そこからみんなと一緒に高松小学校に行かせたいという思いがあります。そういう保護者さんたちから「市役所が決定されるときに地元加算はないですか」という声もあったりしています。地元の保育園に希望を出したら、なるべくそこを優先してもらえるような意味ではないかと思いますけれども、身近に小さい子どもさんのお父さんお母さんたちと話をする機会が多いものですから、そういう声がすごく多いということを知ってもらいたいと思っています。

会長

ここで賛成とか反対とか言う場ではありませんが、さまざまな意見が出ま したので、事務局でまとめいただいて、県にこの委員会から出た意見として 付して報告いただきたいと思います。

事務局

たくさんの御意見ありがとうございました。基本的には各委員さんのご意見や御心配も非常によくわかるところであります。やみくもに施設を増やしていくという考えは持ってはおりません。ただ、適正な規模といいますのがなかなか難しく、本年4月当初で250名の未決定があったという、この数字は歴然とした事実でありますので、我々としては、将来のことも確かには心配ではありますが、今いる子どもたちをどうするのかというのが、直前に突きつけられた我々の使命だと思っております。各委員のみなさんからの御意見は当然重く受けとめながらも、当面は整備の方向で進めさせていただきたいと思っています。

それから、兄弟が別の保育園に行っておられるケースです。市で把握しておりますのが、大体今20件くらいと聞いておりまして、そのうち8件が転園を希望しておられます。逆に言いますと、12件はなぜか転園を希望しておられないという、恐らく御夫婦の勤め先の関係とかもあるのではないかと思いますが、そういった実態であるということを少し補足させていただきます。

会長

それでは、次の案件に参りたいと思います。議事次第の(3)でございますが、今の案件も含めてですけども、令和2年度、来年度の認可保育所等の定員についてということで、資料の御説明をお願いします。

(3) 令和2年度の認可保育所等の定員について

(4) 令和2・3年度の認可保育所等の施設整備予定について

【資料2、3 説明】

会長

事務局

資料2、3と説明いただきました。御質問をお願いいたします。

委員

待機児童とは、次の理由によるものを除いた入所未決定者のことであるという、待機児童の定義の4の一番下ですけれども、ほかに利用可能な保育所があるにもかかわらず特定の保育所を希望する者とありますが、ほかに利用可能な保育所というのは、どの程度の利用可能な保育所ということでしょうか。自宅からの近さですか。

事務局

待機児童の定義につきましては、国で定義がありますけれども、通常の方法で送迎が可能な距離に空きがある保育所があってもそれを希望されない場合ということです。

委員

例えば、出雲では空きがないけど平田に行けば空きがあるという場合は、 送迎が可能だということになるのですか。

事務局

具体的には直線距離でどの程度かで判断をさせていただいています。

委員

それは数値がないのですか。何キロとか何分以内とかっていうのは、その 都度、各地域に任されていますか。

事務局

市では、通勤経路で10キロ以内を基準にさせていただいています。

事務局

最近はこの待機児童というよりも、本市の施策の着目する数値は、あくまでも未決定者の部分であります。待機児童数は国が全国統一的な数値を求めるためのものであり、ゼロにこしたことはないですけれども、実際に進める上では、やはり未決定者で表記せざるを得ないのが実情であります。

委員

私もこの未決定者数が251という数字が、やはり随分多いなという思いを持っており、そのことを確認させてもらいました。

会長

どのあたりを充実した支援の目標値にとるかというのは、本当に大事なこ とですけども、その辺は、また量の見込みの話のときに少し御議論いただけ ればいいと思います。ほかにいかがでしょうか。

それでは、新設なども含めて令和2年度、3年度まではこのような状況に なるということについて、よろしいですか。

そうしましたら、最後の(4)報告事項について、よろしくお願いします。

3 報告

(1) 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

事務局

【資料4 説明】

会長

現在の計画について、昨年度の状況を報告いただきました。お聞きしてい て、三角(△)の意味もさまざまで、記号って難しいと思いました。比較的 に教育委員会絡みのところに三角が多くつけられていますけど、それも事業 を実施してないというよりも、実施した結果、問題点が非常に明確になって きたことが表記されている。しっかり実施しておられて、そこにこういう課 題があるということを表していると思いましたので、事業を実施していない という意味の三角ではないことを理解しながら読ませていただきました。

皆さん方のほうから何か御意見はいかがでしょうか。

委員

放課後児童クラブの事業の充実というところですが、今、小学校、中学校 は各教室に冷房が全部入ったと思います。放課後児童クラブは冷房について は完備しているかどうか、それから適正に冷房が入れられているのでしょう か。夏休みで子どもが朝から夕方まで行っていますが、これだけ暑い日が続 いていると、熱中症対策は放課後児童クラブでしっかりととられているのか お伺いします。

事務局

児童クラブのエアコンについては、各児童クラブとも設置してある状況に あります。ただ、部屋によっては、プレイルームといった部分で設置してい ないクラブが、本年度のはじめは5カ所ありましたけれども、そのうち3カ 所については今年度中に対応していくこととしています。あと2カ所につい ては、現場の状況を聞きながら引き続き予算確保等取り組んでいきたいと思 っています。

会長

子どもの命にかかわる部分ですので、早めに現場の実態を把握されない と、この8月中に何かあったら大変なことになると思いますが。

事務局

クラブとして全く設置してないところはありませんので、今のところ支障

はありません。より過ごしやすい環境をつくるという観点から整備を行って いきます。

会長

ほかに皆様、お気づきの点はありませんか。

委員

78番の特別保育事業は継続となっています。時間外保育の中には、休日保育も含まれるのではないかと思いますが、現状の休日保育のニーズがどれぐらいあるのかと、実際その休日保育を行っている園がどれぐらいあるか伺います。休日保育を行っている園はいいですけれど、行ってない園の園児の親さんで、実は日曜日も預けたい親がどれぐらいいらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

事務局

休日保育に関しては、現在、9施設が市内で実施しております。

会長

現在の計画の中での見込み数と、それから実際の実施数みたいなことですか。次回の会議では量の見込みが出てきて、次の5年間の計画の中の数値は出てくると思いますが。

委員

わかりました。次回で結構です。お願いしたいのは、自分の子どもを預けている保育園が休日保育をしていなくても、別の保育所に子どもをその日だけ預けられるというような仕組みを整えていただけると、保護者としてもありがたいなという思いがあります。

事務局

現在もそれは可能です。

委員

現在、可能であるとは思いますけれども、例えば今回8月10日、11日が連休になっていますが、うちの子どもを1カ月前から預けようと思っているいろなところに電話しますけど、結局、預けられないというのが現状です。うちの従業員もみんな同じことを言っていますので、それに対する対応がとれるようになるといいと思っています。

会長

多分5月の10連休のときにも同じような問題もあったと思います。それから年末年始とかお盆とかは、世間的には休みだけど、そこでお仕事がある方々の子どもの保育をどうしていくかという問題を、できるのであれば情報の共有とか提供方法とか、そのあたりを使いやすくしてはどうかっていう御提案だと思います。また次回、数の問題というよりも多分利用の仕方の問題が大きいと思いますので、休日に保育士さんの数を確保など運営の上では難しい面もあるかとは思いますけれども、その実態を少し教えていただきたい

と思います。

ほかにいかがでしょうか。1年間の報告を非常にコンパクトにしてもらいましたが、引き続き充実させていただきたいと思います。

先ほどの教育委員会の70番、不登校の問題はかなり大きいので、少し気になるところです。別に教育の負の問題というわけではなくて、実は保幼小連携とか小中連携の中で案外語られてないのがこういう部分で、本当は保育所、幼稚園の段階から小学校へつないでいくべき問題というのはたくさんあります。だから、保幼小連携の文脈の中でも少し考えていただけるといいかと思います。

事務局

1つ訂正をお願いします。外国籍の進路の関係ですが、私立高校への進学者は5人でした。

会長

県の報告では60%の進学率と聞きましたので、10人のうち6人が進学ですね。ありがとうございました。

そうしますと、本日用意していただいた議事と報告事項は以上でございま す。

4 閉会

事務局

会長、ありがとうございました。委員の皆様にも、長時間にわたり活発な 御意見、御議論いただきましてありがとうございました。

次回につきましては、10月1日火曜日13時30分から第3回の子ども・子育て会議を開催することとしております。近づきましたらまた改めて御案内いたしますけれども、御都合を合わせていただき、御出席いただきますように重ねてお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の会議、終了とさせていただきます。次 回の会議につきましてもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうござ いました。

(会議終了)